

四日市市告示第 396 号

四日市市自転車等放置防止条例（昭和61年四日市市条例第33号）第13条第2項の規定により放置自転車等の保管状況を次のように告示する。

平成29年 6月 26日

四日市市長 森 智広

- 1 移動した自転車等の台数
別表のとおり
- 2 移動した年月日
別表のとおり
- 3 放置されていた区域
別表のとおり
- 4 保管場所
第1保管場所 四日市市安島一丁目地内
第2保管場所 四日市市小生町地内
第3保管場所 四日市市中村町地内
- 5 保管期間
移動日から起算して90日
- 6 連絡先
四日市市諏訪町1番5号
四日市市役所 都市整備部 道路管理課 交通安全係
電話 354-8154

(都市整備部 道路管理課)

別表（保管の告示）

移動した年月日	放置されていた区域	移動した自転車等の台数
平成29年5月1日	楠町本郷 地内	1 台
平成29年5月1日	楠町北一色 地内	1 台
平成29年5月1日	楠町北五味塚 地内	1 台
平成29年5月1日	北浜町 地内	1 台
平成29年5月1日	羽津町 地内	1 台
平成29年5月8日	富田一丁目 地内	5 台
平成29年5月8日	城山町 地内	1 台
平成29年5月8日	羽津町 地内	1 台
平成29年5月8日	中村町 地内	1 台
平成29年5月9日	桜町 地内	1 台
平成29年5月10日	富田一丁目 地内	3 台
平成29年5月15日	笹川七丁目 地内	1 台
平成29年5月17日	諏訪町 地内	1 台
平成29年5月11日	中部 地内	1 台
平成29年5月23日	陶栄町 地内	1 台
平成29年5月26日	川尻町 地内	1 台
平成29年5月26日	西新地 地内	1 台
平成29年5月29日	桜町 地内	1 台
平成29年5月30日	尾平町 地内	1 台
平成29年5月30日	大矢知町 地内	1 台
平成29年5月30日	日永西三丁目 地内	1 台
平成29年5月30日	七つ屋町 地内	1 台
合 計		28 台